

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター



京都市

■ 2019年 爽秋号 ■

地域に関連する情報などを掲載していますので、保存して日々の活動にお役立てください。

市政協力委員
代表者会議を開催

7月29日、各区市政協力委員の代表者31名にご出席いただき、「市政協力委員連絡協議会代表者会議」を開催しました。



会議では、代表幹事に村井信夫委員（伏見区）、代表副幹事に山本安一委員（上京区）、高岡宏行委員（右京区）、高橋貞夫委員（南区）の選出が報告されました。



村井代表幹事

村井代表幹事から、「私たち市政協力委員は、日頃から市民と行政とのつなぎ手として、それぞれの地域に根差した活動を進めている。これまでの実績とネットワークを十分に活かし、率先して市民の先頭に立ち、行政とともに、地域コミュニティの活性化に向けて努力を続けることが大切である。」とご挨拶いただきました。

また、「自治会・町内会のさらなる発展、継続に向けて」をテーマに、区長・担当区長も参加し、7つのテーブルに分かれて、活発な意見交換が行われました。（2頁に概要）



門川市長

テーブルでの議論を踏まえ、門川市長からは、「各テーブルで、核家族化、少子高齢化、地域の絆の希薄化などの課題、課題を克服するための取組や成功事例が出ていた。自治会・町内会を取り巻く状況の変化に応じた、新たな改革に取り組んでいただいていると実感した。子どもから高齢者ま

で、地域に住むすべての人が、大家族のように、楽しく、安心安全に、未来に希望をもって生きられるまちづくりを、市政協力委員の皆様とともに進めてまいりたい。」と市政に懸ける思いを語りました。



山本代表副幹事

閉会に当たり、山本代表副幹事が、「本日は、自治会・町内会の発展・継続に向けて、今後10年間で取り組みたいことなどを、行政区を超えて意見交換できる貴重な機会となった。本日得られた情報は、地域に持ち帰り、まちづくりに活かしたい。」とご挨拶されました。

代表者会議ワークショップ

テーマ「自治会・町内会のさらなる発展，継続に向けて
～地域力・市民力が京都の未来をつくっていく～」

●出席者の意見や各地域で取り組まれている事例を一部紹介●

各地域での取組の参考にしてください

・ 地域力で、醍醐コミュニティバスを維持・継続し、利用者80万人を達成した。

・ 若い世代の加入促進、高齢者の退会防止のため、地元の商店街と連携して、自治会・町内会加入の新たなメリット提供に取り組んでいる。将来的には、近隣学区を巻き込みたい。

・ 障害者施設を中心として地域全体で夏祭りを行うことで、住民同士の絆が深まった。

・ 新旧住民間での意見の違いがあったが、各世代が参加できる行事を増やすことで、互いを受け入れる関係になった。

・ PTA世代を取り込むため、自治連合会会長が毎年PTA役員と個人面談を行って意見をしっかりと聞くことで、自治会との関係が育まれ、地域で活躍してもらっている。

・ 女性会・すこやかクラブ・社会福祉協議会の協働により事業が活発化している。

・ 地蔵盆委員会を組織し毎年2日間実施するなど、地蔵盆が充実してきている。

・ 子どもが幼稚園・小学校の時期から地域外に出てしまいコミュニティ形成が難しかったため、向こう三軒両隣で声を掛け合う関係づくりを進めている。

・ 20年以上前に建設された大規模マンションにおいて、当初は町内会に加入していなかった住民が、シニア世代になり人とのつながりを求めて、町内会に加入された。今後、住民の高齢化により、同様の動きが出てくるのではないかな。

・ 地域への愛着をもつ旧来の住民の思いと、つながりが必要とする子育て

世代、シニア世代の行動力をうまく掛け合わせる事が重要である。

・ 地域活動の見える化が大事。災害のあった時がチャンスである。

・ 子どもから高齢者まで多世代にわたる防災も含めた安心・安全の取組を強化したい。

・ 新生児の時点から関係づくりを進め、子どもの頃から地域活動に参加してもらい、地域に愛着を持ってもらうことが大事である。



106名の方が

「永年勤続(特別)表彰」を受賞

本年10月15日に、「京都市自治記念式典」が開催されました。

本市では、永年にわたり市政協力委員として、市政の円滑な運営と行政効率の向上に貢献頂いた方を表彰することとしており、10年間、20年間務められ、その功績が顕著であった方に、表彰状を

お贈りしています。

今年は、106名の方が表彰を受けられました。



永年勤続特別表彰(20年)
登壇代表 森岡 梅次様(南)

* 永年勤続表彰(10年)は、
田中一博様(下京)に代表して
登壇頂きました。

《ご相談下さい！》

地域コミュニティ サポートセンター

地域コミュニティに関する様々なお問合せや相談の窓口である「地域コミュニティサポートセンター」では、自治会・町内会の運営や地域活動への参加促進など相談内容に応じた助言や情報提供、啓発物の配布等により、自治会・町内会の活動を応援しています。

「自治会・町内会の活動をうまく引き継いでいくにはどうしたらいいの？」

「地蔵盆を続けたいけど、役員の負担を減らすにはどうしたらいいの？」といったご相談をはじめ、



地域活動を紹介するリーフレットの作成や自治会・町内会の設立に向けた交流会の費用等への助成金についても、お気軽にご相談ください。

私たちがご相談をお受けします！



文化市民局地域自治推進室内
(市役所分庁舎地下1階)

電話：(222) 3098

FAX：(222) 3042

電子メール

chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

【ご利用ください！】

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

自治会・町内会の加入率向上につながる自治会・町内会の様々な取組を支援しています。

■支援制度の概要■

対象事業：自治会・町内会の加入啓発、加入者と未加入者の交流事業等

助成額：①上限10万円（2回目：5万円）
②地域自治を担う住民組織が計画的、継続的に取り組む場合で、京都市が認めるもの（自治会等加入促進事業）：3年度の間、各年度上限10万円

【活用事例】



町内会加入呼び掛けチラシを活用した加入促進事業

ご相談は地域コミュニティサポートセンターへ。

本年4月から
「転入者地域交流支援制度」
がスタートしています！

Q どういう制度なの？

A 新たに住民となる方を、地域・事業者・京都市が連携して温かく迎える制度です。

マンション建設や宅地開発時に、あらかじめ事業者と地域が、地域情報の提供や自治会・町内会への加入方法などについて協議いただくことで、新たに住民となる方が地域のつながりの輪にスムーズに参加いただけるようになります。

Q 制度の対象は？

A マンションの新築や戸建て住宅の宅地開発です。

具体的には、
・3階建て以上かつ15戸以上の共同住宅の新築、
・戸建て住宅建築のため、許可を要する1千㎡

以上の宅地開発は全て対象となります。

詳細については、地域コミュニティサポートセンターまでお問い合わせください。

京都市地域コミュニティ活性化推進計画の改定に向けて検討を進めています！

地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するため策定した計画の期間が、来年度末で終了することを踏まえ、京都市地域コミュニティ活性化推進審議会に部会を設置し、改定に向けた検討を進めています。

会議の内容については、本市ホームページに掲載しています。



9月に開催した
第1回部会の様子

「民泊通報・相談窓口」

マンションの空き室や空き家を宿泊施設として有料で提供する「民泊」について、無許可営業に関する通報・苦情や、開業に関する相談を受け付けるための窓口を設置しています。

違法、不適正な「民泊」の是正に向けて、市民の皆様からお寄せいただく情報が不可欠ですので、ご協力をお願いします。

電話：(223) 0700

FAX：(223) 0701

電子メール

minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp

※午前10時～午後5時

(年末年始を除き年中無休)

マイナンバーカードを 日曜日に受け取れます！

マイナンバーカードのお受け取りのために、平日、区役所・支所に来庁いただくことが難しい方を対象に、日曜交付を実施しています。

詳しくは、区役所・支所の市民窓口課又は地域自治推進室にお問い合わせください。

電話 (222) 3085

マイナンバーカード出張 申請窓口制度を開始！

企業、事業所等の職場に本市職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。詳しくは地域自治推進室にお問い合わせください。

電話 (222) 3085

区役所・
支所への
来庁不要！



お役立ちQ&A

Q 広報板が壊れてしまったのですが、どうすればよいですか？

A 昨年度は、台風等の被害を受けた京都市広報板の修理について、復旧にお時間をいただき、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

京都市広報板の不具合や修理希望については、お住まいの区役所・支所の地域力推進室まちづくりに推進担当にご相談ください。

担当職員が広報板の状態を確認させていただき、修理が必要な場合は、業者による修繕を行います。

Q 地域でのごみ減量・リサイクルの取組に助成をしてもらえますか？

A 家庭から出るごみの減量及び資源物のリサイクルのため、古紙類や古

着類、缶、びんなどの資源物の集団回収を行う住民団体等に助成金を交付する「コミュニティ回収制度」を実施しています。

助成金の交付には、団体登録や資源物回収業者との合意が必要となります。詳しい制度の内容、登録方法は、まち美化推進課にお問い合わせください。

電話 (213) 4960

Q 市の取組について、地域の会議等で説明してもらったことはできますか？

A 市民の皆様が聞いたテーマについて、担当職員がお伺いし御説明する「京都市政出前トーク」を実施しています。「地域コミュニティ活性化」「運転免許の自主返納」など268のテーマをご用意していますので、お住まいの区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当又はSDGs・市民協働推進担当にお問い合わせ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。
このリーフレットの追加送付が必要な場合は、発行元までご連絡ください。

●発行元：京都市文化市民局地域自治推進室

TEL：222-3049

FAX：222-3042

●令和元年11月発行

京都市印刷物 第314651号

わ
せ
く
だ
さ
い。
電
話
…
(222) 3178